

(第二面)

区 分 項番 3  
 8 1 ( 2. 営業しようとする建設業 又は従たる営業所の所在地の変更 3. 従たる営業所の新設 4. 従たる営業所の廃止 )

大臣 知事 コード

許 可 番 号 項番 3 国土交通大臣 許可 ( 般 特 ) 第 5 10 号 許可年月日 11 13 15  
 8 2 令和 年 月 日

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(主たる営業所)

営業しようとする建設業 項番 3 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 )  
 8 3 3 5 10 15 20 25 30 2. 特定

変更前 3 5 10 15 20 25 30

(従たる営業所)

従たる営業所の称 フリガナ 3 5 10 15 20  
 8 4 23 25 30 35 40

従たる営業所の所在地市区町村コード 3 5 都道府県名 市区町村名  
 8 5

従たる営業所の所在地 3 5 10 15 20  
 8 6 23 25 30 35 40

郵便番号 3 5 6 電話番号 10 15 20  
 8 7

営業しようとする建設業 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 )  
 8 8 3 5 10 15 20 25 30 2. 特定

変更前 3 5 10 15 20 25 30

(従たる営業所)

従たる営業所の称 フリガナ 3 5 10 15 20  
 8 4 23 25 30 35 40

従たる営業所の所在地市区町村コード 3 5 都道府県名 市区町村名  
 8 5

従たる営業所の所在地 3 5 10 15 20  
 8 6 23 25 30 35 40

郵便番号 3 5 6 電話番号 10 15 20  
 8 7

営業しようとする建設業 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 )  
 8 8 3 5 10 15 20 25 30 2. 特定

変更前 3 5 10 15 20 25 30

(従たる営業所)

従たる営業所の称 フリガナ 3 5 10 15 20  
 8 4 23 25 30 35 40

従たる営業所の所在地市区町村コード 3 5 都道府県名 市区町村名  
 8 5

従たる営業所の所在地 3 5 10 15 20  
 8 6 23 25 30 35 40

郵便番号 3 5 6 電話番号 10 15 20  
 8 7

営業しようとする建設業 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 )  
 8 8 3 5 10 15 20 25 30 2. 特定

変更前 3 5 10 15 20 25 30